

(熊本県立苓北支援) 学校 令和3年度(2021年度) 学校評価表

1 学校教育目標
個々の可能性を伸ばし、自立と豊かな生活につながる教育を行う。

2 本年度の重点目標
①児童生徒の教育的ニーズに基づく指導の充実と関係機関との連携強化 ②安全・安心な教育環境づくりと業務効率化のための基盤整備 ③専門性の向上 ④特別支援教育の推進

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	学校教育目標の実現のための組織的な取組	各分掌部プロジェクトの推進	学校教育目標に関連する分掌部毎のプロジェクトを遂行する。	分掌部毎にプロジェクト推進のための計画に則って進める。また、教務、研究、進路については、それぞれの部長と学部主事で構成するカリキュラム・マネジメント会において進捗状況を共有し、その都度の課題を検討する。	B	○教務、研究、進路のプロジェクトに対し、学部主事の説明により各学部の状況を把握するとともに、各分掌部の視点を取り入れながら検討することにより、関連性を高めながら、学校全体でプロジェクトを進めることができた。 ○カリキュラム・マネジメント会の記録については、全職員で回覧していたが、これら教務、研究、進路のプロジェクトがカリキュラム・マネジメントの取組の一環であるとの職員の認識が低いということが、学校評価アンケートからうかがえた。
	業務の効率化及び働き方改革推進	効率的な業務推進に対する職員の意識の向上	必要な説明・協議等を確保したうえで、課業日放課後の会議40分で終える。	事前に議題や内容を調整する。ICTを活用し資料配付を省略する。加えて、説明等が簡潔になるよう発言の時間を指定する。	A	○連絡事項と協議事項を分けることにより、9月以降の職員、運営会議、総務会を、授業準備等の時間に充てることができた。 ○研修会では資料をICTを活用し、画面共有することで印刷・配付など、準備の時間を短縮した。
		時間外勤務時間の抑制	職員の勤務時間外業務を40時間		午後6時を過ぎる場合は、管理職に加え、学部主事若しくは分	

			以内に収める。	掌部長に事前に報告する。	B	平均は4～6月に比べ10月～12月は約4時間短縮した。感染症対策として短縮・分散登校を続けてきたが、新校舎共用を機にフルタイムの授業となる。今後、業務の更なるスリム化及び職員の意識向上を図る必要がある。
授業の充実	カリキュラム・マネジメントの推進	授業評価と教育課程改善の関連の明確化	教育課程の改善に繋がる日々の授業評価の在り方についての検証方法を整理する。	学部毎に授業における一人一人の目標及び評価の妥当性を検証するとともに、カリキュラム・マネジメント会で目標設定や評価の在り方について検討する。	A	○年間を通して、単元毎に学部全体で個々の児童生徒の学習評価と授業反省を行うことで、日々の授業改善につなげることができた。 ○教育課程表の評価項目を修正したことで、全職員が個々の児童生徒の目標の達成状況と教育課程改善の関連性を高めることができた。 ○個別の指導計画及び通知表における学習評価に、観点別評価を取り入れた。内容の精度を高めることが今後の課題である。
授業実践力の向上	授業実践力向上に必要な研修の年間計画の作成	教師一人一事例の実践事例書の作成を軸に、授業実践力向上のための研修を実施する。	授業検討会の進め方を検討し、高頻度でできる話し合いの仕方を提案する。 スーパーティーチャーによる授業参観及び指導助言を実施する。 ICT支援員を活用した教材教具作成研修を行う。 学習内容や教材・教具の事例を集積し、・学校内で活用できるように整理を行う。	授業検討会の進め方を検討し、高頻度でできる話し合いの仕方を提案する。 スーパーティーチャーによる授業参観及び指導助言を実施する。 ICT支援員を活用した教材教具作成研修を行う。 学習内容や教材・教具の事例を集積し、・学校内で活用できるように整理を行う。	A	○学部・学級毎に短時間の事例検討会を10月と1月に集中し、延べ48回実施。実践上の課題解決に繋がっている。今後も習慣化できるよう継続していく。 ○計6回、スーパーティーチャー研修を実施。教材も含め支援についての助言が得られた。今後継続することは不可欠だが、職員の指導力向上が図られている。 ○ICT支援員により、ロボット操作のプログラミングについての研修を実施した。 ○教材説明の動画を作成し、Google Drive上で視聴できるようにし、共有化を図った。
キャリア教育(進路)	卒業後の生活につながる取組	本校児童生徒の目指すべき将来及び現在の生活像の具	重度重複障がいのある児童生徒の障がいや生	「ICFに関する現象」「障がいや生活の状況」「自立及び豊かな生活につながる要	C	○重度重複障がいのある児童生徒にとっての「自立と豊かな生活」について、ICFなども活用しながら、カ

指導)		体化	活の状況を踏まえた、自立観、生活観を整理・共有する。	素・ポイント」を整理するとともに、個々の児童生徒の係る将来像を整理・設定する。		リマネ会、学部の他、はまゆう療育園職員とも意見交換の場を設け、考えを深めることができたが、整理するまでには至らなかった。
		医療、福祉等の関係機関や保護者との連携強化	関係機関について知識を深めたり、関係機関と情報を共有したりすることで、児童生徒の現在の姿から、将来の豊かな生活につなげる。	関係機関の情報や研修資料等の周知の在り方を改め、職員の進路指導に対する関心を高める。関係機関との会議の時期を調整したり、協議内容を検討したりすることで、確実な情報共有する。	B	○コロナ感染予防のため、オンラインで児童生徒支援会議を行ったが、時間的な制約もあり情報交換に留まった。学校評価アンケートでは、はまゆう療育園職員からも、より丁寧な情報交換を望む意見が上げられた。目標達成のための役割分担や、取組の評価について共通理解できるよう、個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用方法及び支援会議の内容や方法を改善について検討する。
生徒(生活)指導	交流及び共同学習の充実	児童生徒一人一人の人と関わる意欲の喚起	実態に応じて学期に1回、直接交流や間接交流、作品展等を通して地域との交流を行う。	交流相手校と十分に検討し、本校の児童生徒が関わりを実感できるような学習を実施する。Zoomやビデオレターの交換などで、間接交流の内容を工夫し、実施する。学習後に反省をみんなで共有し、更なる充実につなげる。	B	○今年度も、感染症対策のためオンラインによる交流及び共同学習を実施した。感染症拡大時期でも、リアルタイムの交流を行うことができた。ゲームに自己紹介を組み合わせるなどの活動内容の工夫、複数のカメラやZOOM回線を活用した場面に応じた画面の切替など、授業の改善が図られた。お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会とすることができた。
人権教育の推進	職員の人権意識の向上	人権教育に関する知識・理解の向上	校内外の研修等を通して人権教育に関する知識・理解を深める。	人権教育の指導方法の在り方について「第3次とりまとめ」や本校の3カ年計画に沿った5つの人権課題について、年4回の校内研修の中で計画的に取扱う。日程調整等や代替措置で全ての職員が一度は校外研修に参加できるようにする。その際に研修資料の回覧または復講を行う。	B	○人権主任によるグループ討議での意見交換を取り入れた研修、人権教育課指導主事を講師としての研修、オンデマンド型研修など、方法を工夫し、計5回の研修を実施した。 ○校外研修については、コロナ禍により、ほとんどがオンライン実施となったが、予定していた研修には全て参加した。研修内容については、報告会を設け職員間で共有した。
		授業における人権意識の向	授業の中での人権教育	本校独自の「生活振り返りシート」を用いて		○毎学期、各職員が普段の生徒への支援、かわりに

		上	に関する意識を高める。	職員の日頃の言動を振り返り、必要に応じて結果を校内研修等で共有する。	B	について「生活振り返りシート」を活用してチェックした。その結果を集約し出てきた課題について、学部毎に検討することで、支援の改善につなげた。
	命を大切に する心を育 む指導の実 施	児童生徒同士 がお互いを尊 重し、大切に する意識の育 成	児童生徒が お互いに関 わり合い、お 互いの大切 さを感じら れるような 学習活動を 実施する。	年間3回「なかよし集 会（全校集会）」と年 間1回クラスや学部 で人権学習を実施す る。 「友達にあいさつを する」など、継続して 取り組めるような児 童生徒の実態に適し たテーマを設ける。	B	〇コロナ感染予防のため、 高等部が午前中、小中学部 が午後と、分担・短縮登校を 続けている。「なかよし集会 （全校集会）」や学部での人 権についての学習では、一 緒に学習していない学部の 児童生徒の学習の様子をビ デオの視聴や、学部を超え た共同制作を通して、良い ところを認め合ったり、協 力しあったりすることがで きた。活動を通して、相手の ことを意識しながら、活動 に楽しんで取り組む姿が見 られた。
いじめ の防止 等	早期発見・未 然防止に向 けた取組 等	いじめ防止の 視点に基づい た学校生活づ くり	児童生徒の 仲間意識を 高め、集団づ くりにつな げる。	児童生徒が意欲的に 取り組むことができ るとともに、仲間づく りを促す学習を実施 する。	B	〇上記、なかよし集会や学 部の人権学習に加えて、生 活単元「スポーツをしよう」 や「学習発表会」において、 テーマを共有して活動に取り 組んだり、お互いの取組 の様子を紹介したりするな ど工夫することで、学校全 体として一体感を持つこと ができた。
		職員の意識向 上	いじめに対 する基本的 認識を徹底 させる。	本校のいじめ防止基 本方針の周知も含め、 いじめ防止に関する 研修を実施する。	B	〇いじめ防止等対策委員 会で、一般的ないじめの定 義を押さえた上での「本校 児童生徒にとってのいじめ」 の考え方を整理した。
地域 支援	教育相談の 充実と専門 性の向上	教育相談の充 実	各校のニー ズに対応し た支援を継 続的に実施 していくた めに、本校の 方針をまと め、計画的 に実施でき るようにす る。	各校の特別支援教育 コーディネーターと 情報を共有する内容、 時期等についてまと めていく。 継続的な支援を行う ために、いつ頃訪問し たり電話で状況確認 したりするとよいか まとめていく。	B	〇定期的開催される地区 コーディネーター会議に 参加し、情報収集すると ともに、適宜、教育相談 を提案した。 〇ここ数年やりとりがな かった天草地域の肢体不 自由特別支援学級に市教 育委員会を通して働きか けることにより、教育相 談を依頼されるような状 況を作った。

					○11月までに教育相談のなかった小中学校等13校に訪問し、特別支援教育の取組について情報収集を行った。ただ、11月まで待つ必要はなく、小中学校等が教育相談を依頼しやすいよう、また、各校の状況を把握できるよう、オンライン等を活用し、早い時期に各校の特別支援教育コーディネーターにアプローチすることを検討したい。
		専門性の向上	各学校と本校とが相互に専門性を高め合えるようにする。	各学校からあった相談内容を本校職員と協議する時間を設けることで、相談校にはより充実した情報提供を行い、本校職員には事例研究としていく。	B ○校内の小グループで、教育相談で取扱った4事例について、7回の事例検討会を行った。本校職員にとっては、地域の特別な教育的支援の必要な児童生徒や教育相談の実際について知るとともに、特別支援学校のセンター的役割の重要性や、特別支援教育の専門性の更なる向上の必要性について改めて確認する機会となった。
地域連携(コミュニティスクールなど)	地域等に信頼され、地域に開かれた学校づくり	はまゆう療育園を始めとした地域の関係機関との連携	供用開始後を見据えた学校運営及び教育活動についての情報発信、意見の集約を行う。	感染症対策を講じながら、可能な方法で学校運営協議会を年2回実施する。その際、本校における取組を具体的に提示し、意見をもらう。改善の必要性が指摘された点について対策を講じる。	B ○8月に開催した学校運営協議会で本校の取組について説明した。感染予防のため日程を短縮したため、十分な意見交換まではできなかったが、はまゆう療育園とは、重度重複障がいのある児童生徒にとっての「自立と豊かな生活」を明確にし、お互いの立場や役割を尊重しつつ、同じ方向を向いて取組を進めることの大切さについて確認することができた。
				地域と一体となった防災体制を確認する。	B ○はまゆう療育園や苓北町福祉課、地域住民との連携を継続すると共に、合同避難訓練時に役割を確認することで、万一の大規模災害時に、福祉避難所の運営がスムーズにできるようにする。
		地域への情報発信	地域住民に本校の教育や児童生徒	苓北町や児童生徒の居住地域の施設等に本校の様子を紹介す	○学校新聞を近隣学校に配付するとともに、町内の地区ごとに回覧をした。役場、

			の様子を理解をはかることで、地域社会での現在及び将来の豊かな生活につなげる。	るパネルを掲示する。各学部の児童生徒の作品や新聞等を地域の施設等に掲示する。	B	銀行など、町役場、銀行、郵便局、温泉施設、高速船発着所、観光施設等、近隣地域の10カ所に児童生徒作品や壁新聞を掲示するなど、理解啓発に努めた。
安全・安心な学校生活	衛生管理、危機管理、安全管理の徹底。	危機管理意識及び緊急時の対応力の向上	危機管理マニュアルを基に訓練や研修等を実施し、職員一人一人の緊急時の対応力を高める。	実践的な訓練を年5回実施し、反省及びマニュアルを改善して、全職員で共通理解する。 新校舎の授業を想定した防災対策（火元責任者、安全点検等）及び危機管理（危機管理マニュアル等）の改定を行う。毎月1回、月始めに安全点検を行う。	B	<p>○不審者対応、火災避難、地震避難、緊急時搬送等の訓練を実施し、事故等の対応について職員で共通理解するとともに、実施後の反省と基に、仮教室のマニュアルを改訂するとともに、不審者対応については、状況に応じた対応ができるよう、月に1回程度実施するようにした。</p> <p>○新校舎の防災に関わる施設設備等を確認した上で、職員一人一人の動きがわかるようマニュアルを改訂した。</p> <p>○15件のヒヤリハット報告があがった。回覧や口頭での報告をとおり、全職員で共通理解した。職員の報告・連絡・相談や危機管理への意識が高まってきた。</p>
			ヒヤリハット事例を全職員で共通理解して、日頃の危機管理意識を高める。	ヒヤリハット報告書の回覧及び連絡により、全職員で事例を共通理解する。		
		児童生徒、職員の健康管理	新型コロナウイルス感染症を含めた感染症予防対策を行う。	感染防止チェックリストを基に感染対策を徹底する。 感染防止に必要な物品の購入・管理や施設設備の環境整備を行う。	B	<p>○午前、午後の授業開始時にチェックリストを基に、検温、SPO2測定、教材の消毒の実施などについて毎日確認することで感染予防に努めた</p> <p>○ペーパーや消毒液など感染防止に関わる消耗品については、2週間に1度程度在庫を確認、必要に応じ補充した。不足したことは無かった。</p>
				全職員が共通の基準に基づいて感染防止の判断や行動ができるよう、県内の感染状況一覧及び感染防止フローチャートを作成し、適宜改善をしながら運用する。	A	<p>○県内市町村別に新規感染者数を毎日、県地図に表示する感染状況一覧、感染状況に応じた行動指針となる感染防止フローチャートを作成した。職員は、県内外への移動や移動先での行動について、フロ</p>

					一チャートに基づいて調整した。また、感染者多発地区の会議等に参加した職員は授業を交代し、児童生徒に接しないよう業務内容の調整も行った。
--	--	--	--	--	---

4 学校関係者評価					
1 保護者、はまゆう療育園職員の学校評価アンケートから					
(1) はまゆう療育園職員の評価については、「とても思う」の割合の平均は36%にとどまっている。特に、「現在及び将来に実現してほしい生活像の共通理解」「児童生徒が持てる力を発揮して学習に取り組んでいる」など、学校として最も力を入れるべき項目についての評価が低いことは重大ととらえるべきである。コロナ禍により、園職員と学校職員との直接のやりとりが大きく制限されているとはいえ、支援会議の時期・内容を見直すなど、より確かな情報交換の場を設けなければならない。					
(2) 保護者の評価は高く、「とても思う」の割合の平均は、93%である。その中で「交流及び共同学習」では3人、「学校の地域への発信」では2人「わからない」との回答がっており、これらの点についても、より丁寧な説明を行う必要がある。					
(3) 職員については、「個別の指導計画・通知表」「カリキュラム・マネジメント」「専門性・授業力向上」の項目の評価が低い。これらは自己評価を低めに出す傾向があることも考えられるが、これらについては、今年度から新たに取り組んだ面があり、その成果が現れておらず、今後継続して取り組む必要がある。					
(4) 重度重複障がいのある児童生徒にとっての「自立と豊かな生活」を明確にし、保護者、はまゆう療育園職員に説明するまで至らなかった。アンケートの「現在及び将来に実現して欲しい生活像」について、保護者が高く評価しているのに対して、はまゆう療育園職員及び学校職員の評価が低いことはこのことが関連していると思われる。学校、家庭、施設がお互いの立場を尊重しながらも、協調して同じ方向を目指すためには、目指すべき「生活像」を共有する取組を進めなければならない。					
2 学校運営協議会委員意見					
(1) 保護者の方々の学校に対する信頼が伺えた。はまゆう職員には、学校に求めるだけでなく、自分達には何ができるのかということまでアセスメントしてほしかった。情報のやり取りは情報発信ではなく交換が大事。園と学校との連絡協議会へ、交代しながらでも師長や主任も参加するなど、もっと学校への関心が高まるよう検討している。先生方へのアンケートの問1～問17（「個別の指導計画・通知表」「カリキュラム・マネジメント」「専門性及び授業力向上」「保護者・療育園との連携協力」）の中で「とても思う」という答えが少ないのは、自己評価を厳しくしたのかもしれないが、なぜかと思った。課題があるのであれば、対策を立てて、専門職としてスキルアップしてほしい。特に、問7.8.9.10（「学習評価」「専門性及び授業力向上」）については障がいを抱えている子供たちと接する上では重要なところだと思う。（はまゆう療育園総師長）					
(2) 新校舎の学校が始まれば、支援学校の児童生徒の学習も充実すると思う。小学校でも保護者や地域住民に学校に来てもらう機会が減り、開かれた学校作りを進めることが難しくなっている。そのような状況の中、支援学校ではオンラインを活用し、近隣校や地域住民との交流を充実している。お互いに頑張っていきたい。（志岐小学校長）					
(3) 「現在及び将来に実現してほしい生活」に関連して、教材を提供するなど、在校時の学習が卒業後も生かされれば、園生の生活も充実する。療育園、保護者、支援学校、地域が協力することにより、園での生活がより豊かになるような取組ができればと考えている。（はまゆう療育園保護者会長）					
(4) 地域の保育園としては、支援学校の巡回相談でアドバイスをいただき、その後の指導に生かすことができている。大変、助かっている。感染防止のために、先生方も普段の生活から制限が多く、疲れも出てくるだろうが、命や健康を守ることが一番なので、気を付けて取り組んでほしい。（宮原保育園長）					
(5) 学校評価アンケートのはまゆう療育園のアンケート結果について、コロナ禍により、はまゆう療育園職員と接触が減ったことが大きく影響しているのだと思う。（本校PTA会長）					
(6) コロナ禍、今までにない状況である中、オンラインをいち早く取り入れるなど素晴らしいと感じる。今					

後も活用してほしい。(天草中央消防署苓北分署長)

(7) 新校舎ではICT環境が整っていると思う。今後、情報教育の充実も含めて頑張してほしい。(天草警察署警備課長)

(8) 一日も早く登校し、新校舎での学習ができるようになれば良いと思う。(苓北町総務課防災係)

(9) 学校はコロナ禍の中、オンラインの活用など、色々と工夫している。学校との情報共有については、Withコロナを前提に園でもやり方の工夫を考える必要があると思う。(はまゆう療育園防災担当)

(10) 学校評価アンケートの保護者とはまゆう療育園職員との差が大きいことが気になった。コロナ禍も影響しているだろうが、質問項目を具体的にし、実態が分かるようにしたためとの説明を聞いて理解した。これから良くなるよう努力して欲しい(苓北町釜区長)

5 総合評価

①児童生徒の教育的ニーズに基づく指導の充実と関係機関との連携強化

職員間で個別の指導計画の確実な引継とともに、オンラインを取り入れるなど工夫することにより、保護者やはまゆう療育園との面談や支援会議を実施し、児童生徒のニーズを把握した。また、教育課程の検討の方法を改め、一人一人の学習目標の達成度をもとに教育課程の改善を図ることができた。一方、コロナ禍により、はまゆう療育園との対面でのやりとりが制限され、その分、より丁寧な情報共有の必要性を求める意見があがっている。

②安全・安心な教育環境づくりと業務効率化のための基盤整備

新型コロナウイルス感染症対策として、県内市町村別の新規感染者数と、感染状況に応じた行動指標となる感染防止フローチャートを作成した。職員一人一人が日常の生活から感染予防に努めた。

諸会議の議題について、連絡事項と検討事項を分け、関係職員で事前検討を入念に行うとともに、ICTを活用するなどして職員に周知することにより、業務の短縮化を図ることができた。

③専門性の向上

スーパーティーチャーを始めとする外部専門家を招聘しての研修会を11回実施するとともに、少人数グループによる高頻度の事例検討会(アタック20)を実施するなど、研修の充実を図っている。継続した取組は不可欠だが、児童生徒の見取りや課題に応じた教材の準備などができるようになってきた。

④特別支援教育の推進

年間計画に則って、巡回相談、巡回訪問、指導力向上研修を実施することなどにより地域の特別支援教育の充実に貢献した。また、本校から天草地域の肢体不自由特別支援学級に積極的に働きかけることにより、その後の教育相談につなげた。

6 次年度への課題・改善方策

- ・本校では、重度重複障がい教育の経験が少ない職員が多い。今年度、研修を積み重ねて、職員はその成果を感じ始めている。引き続き、外部専門家による研修及び校内の高頻度の事例検討会を実施し、特別支援教育の専門性の向上を図る。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を始めとする、児童生徒の命と健康を守る安全安心な学校環境を維持・強化しつつ、一人一人の児童生徒の教育的ニーズに応じた授業を充実させていく。
- ・地域の特別支援教育のセンターとしての役割を果たすため、また、本校職員の専門性を高めるため、特別支援教育コーディネーターを中心に特別支援教育に関する地域の課題を学校全体で解決するための校内体制を整備する。
- ・コロナ禍の中においても、はまゆう療育園をはじめとする関係機関とは、十分な情報交換が行えるよう連携協力体制を強化し、重度重複障がいのある児童生徒の「自立と豊かな生活」を整理しつつ、現在及び将来の生活が充実するよう日々の教育実践を充実させる。